

児童発達支援事業所における自己評価結果(公)

討議年月日:令和 5年 3月 6日

公表:令和 5年 3月 10日

事業所名:いちごROOM MOE

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			基準は満たしていますが、活動内容や利用人数によっては狭く感じます。
	2	職員の配置数は適切である	4			送迎時間によっては室内にいる利用者の人数に対し、スタッフの手が足りないと感じる時があります。非常時の対応が難しいと思います。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	1		お子様がわかりやすい環境になっています。入口も、フラットになっており、室内の段差はほとんどありません。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4			活動内容に合わせて物を移動させたり、過ごしやすく工夫しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		4		個々には行っていますが、職員全体では把握できていない為定期的に話し合いの場を設け、参画していく必要があります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			保護者の皆様からのご意見をもとに、業務改善に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			評価結果を、web上に公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4		第三者による外部評価は行われていません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			月に一度の内部研修を行い、外部研修は適宜受けられるようになっています。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4			ニーズや課題を客観的に分析し、児童発達支援計画を作成するよう努めています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		4		標準化されたアセスメントツールを使用できていない為、使用していくよう努めます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4			児童発達支援ガイドラインに従い、お子様の支援に必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4			児童発達支援計画の沿った支援を行うよう、努めています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1		毎月打ち合わせを実施し、プログラムを決めています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			これまでの活動内容を毎回振り返りながら、毎月新たな活動内容を設定しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4			お子様の状況に合わせて、作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		4		毎日行う事は難しいですが、必要に応じて行っています。勤務時間が異なる職員に関しては、出勤後確認するようにしています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		4		支援終了後には、実施できていません。振り返りが出来るよう伝達方法等を考えていきます。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			記録は毎日必ずとる事を、徹底しています。専用の記録用紙に記録しています。	

20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4			実施し、判断しています。
----	---------------------------------------	---	--	--	--------------

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		児発管が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	1	連絡を取り合い、状況把握等に努めています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		4	現在、医療的ケアが必要なお子様のおあずかりはありません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		4	現在、医療的ケアが必要なお子様のおあずかりはありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1	移行支援が行えていない状況なので、今後行っていく必要があると思います。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1	移行支援が行えていない状況なので、今後行っていく必要があると思います。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		他専門機関と連携し、助言をいただいています。研修に参加できる機会をもっと多く取っていただけたらと思います。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4	現在、感染症対策の面もあり、交流を控えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4		児発管が参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		連絡帳でのやり取りや、送迎時に保護者の方との情報共有を行っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		4	ペアレントトレーニングの必要性は高いと感じています。今後積極的に取り入れていきたいです。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		契約時に、説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		面談を実施または、保護者の方に支援内容の説明を行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		電話やメール、または送迎時等必要に応じて対応しています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4	父母の会や保護者会を開催できていません。今後は、午前中お子様がいない時間帯等にアンケート等で希望者をつのり、保護者同士交流出来る場を設けたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		相談の申し入れがあった場合、なるべく迅速に対応し解決できるよう努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		定期発行の会報があります。また、連絡事項がある場合は、その都度お便りを配布しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4		十分、注意しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		伝達方法は一律ではなく、相手の状況に合わせて文面に残したり、複数回伝える等しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4		年に一回、地域の方を招いてイベント(お祭り)を行っています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		月に一度訓練を行っています。マニュアルがあるものと、ないものがあります。保護者へ周知できていないので、行う必要があります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		月に一度、避難訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4		服薬に関しては、細かく確認しています。また、契約時にアセスメントにて確認させていただいています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4		対象のお子様がいません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		ヒヤリハット事例集は、いつでも誰でも見れるようになっています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		定期的に研修が行われています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		事前に同意をいただいています。対象になるお子様に関しては支援計画に記載しています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。